

2023 年度 社会福祉法人めやす箱
グループホームめやす箱 事業報告書
(共同生活援助・短期入所)

1. 概要

利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行った。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行い、入所部門職員一丸となって「サービスの質」と「利用者満足度」の向上に取り組んだ。

(2023 年度 事業目標)

- ① 快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ② 利用者の権利擁護を念頭に置いた支援力の向上を図る。
- ③ 日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

事業目標に掲げた「快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る」については、昨年度から継続して次亜塩素酸やアルコールを使用し、共有スペースや手すり、トイレ等の消毒を行い、こまめに換気を行って感染症予防に努めている。短期入所の居室も毎日利用者が入れ替わるため、同様の対応を行い、共有スペースや階段、廊下などこまめな清掃を心がけた。また、毎朝バイタルチェックを行い、マスク着用が可能な利用者には、可能な限りマスクを着用していただいている。2023 年 5 月には新型コロナウイルスも 5 類感染症へと移行し、利用者のマスク着用に関しては任意としている。職員も毎日出勤前に検温を行い、業務に入る前に健康チェックを実施し、業務中のマスク着用を徹底している。フェイスシールドについては、新型コロナウイルスが 5 類感染症へ移行後、食事や入浴時の利用者介助で距離が近くなる際の着用に変更している。各棟の共有スペースには、空気清浄機と飛沫防止の亚克力板を設置。食事也希望に応じて居室で摂れるよう対応し、時間差で食事を提供することで食堂内の人数を調整して密を回避している。

しかしながら、6 月、7 月、2 月に新型コロナウイルスが蔓延し、12 月と 3 月にはインフルエンザの感染者が出ている。週末帰宅時に感染しホームに戻られてから発症したケースや職員から利用者に感染したケースも発生している。いずれも、迅速に家族や関

係機関に連絡を入れ、発生状況や対応方法、日々の体調や状況などについて情報を共有し、連携に努めている。6月に青江Ⅰで発生した新型コロナウイルスの感染は拡がることなく収束したが、7月は複数の職員が感染してしまい収束まで時間を要している。また、2月には青江Ⅱで感染者が発生。障がい特性上居室で過ごせない方が多く、日常生活においても全面的に介助を要する方が多数入居されているため、結果クラスターに至っている。更には職員複数名が感染し、職員を介して青江Ⅰと青江Ⅲの利用者にも感染が拡大し、収束まで3週間ほど要している。

また、インフルエンザの感染があった12月と3月は、青江Ⅱ勤務の職員から利用者に感染してしまっているが、拡大することなく収束している。感染者が発生した際は、トイレやお風呂の共用スペースを直ちにゾーンニングするなど対策を講じ、対応職員は防護服やキャップ、シューズカバーを着用して感染者の対応を行ったが、新型コロナウイルスは感染力が強く感染が拡大してしまっている。利用者の小さな変化を見逃さないこと、消毒や換気の徹底、感染者の対応など改めて職員に指導し、初期対応についても再周知している。

リスクマネジメントについては、情緒不安定時における対応の未熟さや利用者の高齢化によるリスクへの対応の不足から、事故報告書②が5件（自傷行為等での物損3件、加齢に伴う身体機能低下による転倒での通院1件、服薬誤飲による通院1件）、事故報告①が4件挙がっている。春と秋に器物破損事故報告書②が挙がっており、季節の変わり目に影響を受けやすい利用者の情緒や環境への配慮不足が考えられる。特に強度行動障害を有する利用者の情緒把握、日々の情報共有や対応方法についての強化が必須であり、統一した支援と適切な環境提供で情緒の安定化を図り、同様の事故を未然に防いでいく必要がある。職員会議や個別検討会議を通して、再発防止策の徹底や情報共有方法の見直しを行い、過去のヒヤリハットや事故報告書をもとにKYTを実施し、個々のリスクマネジメント力向上を図っている。また、加齢に伴う機能低下が著しい利用者については、ケアマネージャーや後見人等、様々な関係機関と連携し、介護保険サービスへ繋いでいる。

二つ目の事業目標である「利用者の権利擁護を念頭に置き、支援力の向上を図る」については、昨年度に引き続き生活介護・入所部門の権利擁護指針をもとに毎月重点目標定め、職員会議で各職員の1ヶ月の取り組みについて報告する場を設け、意識向上と情報共有を図っている。また、部門会議で各事業所の取り組みを報告し、部門全体でも情報を共有している。

重点目標を定めて取り組むことで、職員の言葉遣いや利用者プライバシーに関する情報共有の方法や配慮、利用者が自己選択できるコミュニケーション方法など、意識して支援にあたることができ、事業所全体で接遇に対する意識が大きく向上した1年であったと感じている。しかしながら、利用者への指導や助言に関して、誤解を招く伝え方と

なってしまう事案があり、利用者家族から2件の苦情が挙がっている。

2023年度の満足度調査では、職員間の情報共有不足や接遇対応に関する指摘が挙がっている。いただいた指摘に関して、職員間で改善方法を検討し、同様のことがないよう努めている。また、権利擁護指針を意識して職務を遂行するため、単独で業務する青江Ⅰ・Ⅲは、他棟の職員が定期的にフォローに入ることで他者の目が入る体制をつくり、不適切な言動を防ぐよう取り組んでいる。

また、職員会議の中で権利擁護や障害特性に関する勉強会を開催してセルフチェック等を行い、定期的に振り返りの場を設けている。虐待防止・身体拘束適正化委員会からの啓発についても各職員に周知し、職員全員の意識向上に取り組んでいる。利用者の日々の状況や特性を見極め、支援の共有化・統一化を図ることで質を高めながら、定期的に自身の支援を振り返る機会を設け、今後も高い意識と正しい知識を育んでいく。

三つ目の事業目標である「日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う」については、昨年度同様、会議の中で「個別支援検討会」を実施し、利用者の特性や対応方法の共有化を図っている。特に今年度は新しい職員が多く入職し、福祉の仕事は初めての方がおられたため、利用者の特性はもちろんだが、特に権利擁護に関して留意すべきことに重点を置き、接し方や関わり方などのコミュニケーション方法についての質向上に取り組んできた。職員によって対応に差がないよう、職員間で利用者個々の課題やアプローチ方法の共有にも注力している。

しかしながら利用者の現状報告に関して、交代勤務のすれ違い等により遅れや漏れが生じてしまうことがあり、迅速な対応については課題も残っている。情報の共有方法については、満足度調査でも指摘があったため、各棟に引継ぎノートを設置する方法から、1ヶ所に集約して業務前に全員が確認する方法に変更している。

その他の報告として、今年度は病状悪化による入院や死去、加齢に伴う機能低下による介護保険への移行もあり、3名の退居者が出ている。グループホーム入居者の通院体制整備にはまだまだ課題があり、家族の有無や確認方法についても個々に違うため、マニュアル化を進めていかなければならない。また、感染症が拡大した場合の勤務体制や職員確保も大きな課題となっている。

2023年度は年間を通して定期的に感染者が発生し、予防と対策に追われる1年であったが、2023年5月には新型コロナウイルスも5類感染症へと移行し、居宅介護事業所のサービスを活用した外出を再開。行動範囲の制限解除や公共交通機関の利用など、利用者の余暇時間や休日の過ごし方も以前の状況に戻ってきている。2024年度も引き続き入居者の健康管理に努め、感染者の推移なども追いながら、ホーム独自で季節行事を開催し、利用者の生活がより豊かで楽しいものとなるよう努めていく。

利用者の高齢化も進んでおり、医療機関や介護保険機関との関わりも増え、体調管

理や家族との連携もますます重要となってくる。引き続き基本的な感染症予防を徹底しつつ、利用者・家族に協力を要請しながら、利用者の生活を守っていかねばならない。利用者と家族に寄り添い、要望や悩み、困りごとなどにしっかりと耳を傾け、不安が解消されるよう努めていく。

2. 利用者・職員の状況

(1) 共同生活援助 実人数（定員 24 名）（単位：名）

年 月	2023	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024	2月	3月	合計
	4月									1月			
実績数	648	635	643	649	653	660	687	663	663	658	601	614	7774

(2) 短期入所 実人数（定員 2 名）（単位：名）

年 月	2023	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024	2月	3月	合計
	4月									1月			
実績数	42	26	28	21	25	28	29	25	19	20	18	53	334

(3) 利用（開所）状況（単位：日）

年 月	2023	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024	2月	3月	合計
	4月									1月			
共同生活援助	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
短期入所	26	21	22	20	20	22	21	20	20	19	21	31	263

(4) 職員の状況（2024年3月31日現在）（単位：名）

区分	管理者	S管理責任者	生活支援員	世話人	合計
常勤職員	1	1	5	4	8
非常勤職員				1	1

※ サービス管理責任者は生活支援員を兼務。

※ 常勤職員 1 名は生活支援員と世話人を兼務。

※ 夜間支援：宿直体制にて 1 日につき 1 名を配置。

(5) 職員の勤務体制 (2024年3月31日現在)

AM 勤	6 : 30～10 : 00	3.5 時間
A2 勤	6 : 30～9 : 30	3 時間
A3 勤	7 : 00～10 : 00	3 時間
B 勤	7 : 00～16 : 00	8 時間 (60 分休憩)
B2 勤	7 : 00～13 : 00	6 時間
C1 勤	7 : 00～12 : 00	5 時間
C2 勤	6 : 30～12 : 00	5.5 時間
C3 勤	6 : 30～12 : 30	6 時間
D 勤	6 : 30～15 : 30	8 時間 (60 分休憩)
E 勤	12 : 00～21 : 00	8 時間 (60 分休憩)
F 勤	15 : 00～21 : 00	6 時間
G 勤	15 : 30～21 : 00	5.5 時間
H 勤	10 : 00～19 : 00	8 時間 (60 分休憩)
I 勤	11 : 00～20 : 00	8 時間 (60 分休憩)
J 勤	15 : 30～20 : 30	5 時間
K 勤	13 : 00～15 : 00	2 時間 (会議)
S 勤	9 : 00～18 : 00	8 時間 (60 分休憩)
AP1 勤	6 : 30～10 : 00、16 : 00～21 : 00	8 時間
AP2 勤	6 : 30～9 : 30、16 : 00～21 : 00	8 時間
AP3 勤	6 : 30～9 : 30、15 : 30～20 : 30	8 時間
AP4 勤	7 : 00～10 : 00、16 : 00～21 : 00	8 時間
P 勤	16 : 00～21 : 00	5 時間

(6) 主な年間行事

実施月	実施行事
4 月	お花見 (酒津公園)
6 月	避難訓練 (水害)
9 月	避難訓練 (震災)
12 月	クリスマスツリー飾りつけ
3 月	避難訓練 (不審者対応)